

2. 外国人児童が入所している保育所における保育の国際化に関する調査

本調査は、上述の「各都道府県・指定都市・中核市の保育所における外国人児童の入所状況調査」の中で、外国人保育を実施している代表的な保育所に関する情報を得て、そこで記入された保育所を対象に実施したものである。本調査の対象保育所数は、公立 314 か所(56.9%)、私立 238 か所(43.1%)、計 552 か所であった。回答保育所数は、254 か所、回収率は 46.0%であった。回答記入者は、所長が 219 か所(86.2%)と大半を占め、主任保育士が 26 か所(10.2%)、その他が 4 か所(1.6%)、未回答が 5 か所(2.0%)であった。以下に、この 254 か所の回答の分析結果を示す。

(1) 保育所の属性

(i) 公私別、地域区分別、所在地区別状況

回答のあった保育所の、公私別、地域区分別、所在地区別状況は、表 F の通りである。254 か所中、公立が 141 か所(55.5%)、私立が 113 か所(44.5%)であり、調査を依頼した保育所の公私の割合とほぼ同じである。地域区分で公私別をみると、その割合には大きなばらつきがあるが、所在地区分ではおおむね公立の割合が高い。

地域区分別にみると、関東地区が 33.5%と約 3 分の 1 に及んでおり、次いで東海地区が 25.6%と、約 4 分の 1 に及んでいる。また、九州地区、北海道・東北地区が 10%を超えている。この結果は、これまでの日本保育協会における各種調査結果とやや異なり、関東地区、東海地区の割合が相対的に高い。先の地方自治体への調査結果に基づき、調査対象を抽出しているため、相対的にみて外国人児童を保育している保育所が、これらの地区により多いことが、立証されたといえる。

所在地区別にみると、中都市(27.2%)が最も高い割合であり、次いで都区部・指定都市(22.8%)となっている。一方、町・村、小都市 B の割合は低い。この結果これまでの日本保育協会における各種調査結果と異なり、小都市、町・村の割合が際だって低いのが特徴である。

以上の結果は、外国人児童を保育している保育所は、外国人が居住する地域を多く含む都市、しかも比較的人口規模の大きい都市に比較的多いことをあらためて裏づけるものである。

(ii) 施設認可年

保育所の設置が認可された年について、公私別、地域区分別にみたものが表 G である。これまでの日本保育協会による各種調査の結果とほぼ同じように、昭和 40 年以降に認可された保育所が 66.8%と約 3 分の 2 を占めている。しかし、昭和 29 年以前に認可された保育所では私立が 25.7%と、約 4 分の 1 に及んでいることが特徴的である。この傾向を地域区分別にみると、保育所に入所している外国人児童の多い関東地区、東海地区にとくに明瞭にみられる。外国人保育の受け入れ態勢として、地域における長い関わりの積み重ねが関係しているとするならば、重要な意味があると考えられる。

(iii) 定員規模

保育所の定員規模について公私別、所在地区別にみたものが、表 H である。91~120 人定員のところが最も多く、33.5%と全体の 3 分の 1 に及んでいる。また、91 人以上の保育所が 56.3%と、

半数を超えているのが特徴的である。これまでの日本保育協会による各種調査の結果と異なり、中規模定員よりも大規模定員の保育所が多い。

公私別、所在地区別にみると、この特徴は公立において、とりわけ都区部・指定都市において顕著であることがわかる。さらに、私立においても、定員 151 人以上の保育所が 16.8%に及んでい

ることも、大規模定員の割合を高くしている要因となっている。
この結果は、保育所の全国平均と異なっており、外国人児童を保育しているところでは、比較的定員規模が大きい保育所の割合が高いことを示すものである。

表G 公私別、地域区分別 施設認可年

		総計	昭和24年以前	25～29年	30～34年	35～39年	40～44年	45～49年	50～54年	55～59年	60～平成1年	平成2年以降													
全国	計	254	100.0%	21	8.3%	36	14.2%	14	5.5%	13	5.1%	31	12.2%	63	24.8%	56	22.8%	8	3.1%	2	0.8%	8	3.1%		
	公立	141	100.0%	5	3.5%	23	16.3%	7	5.0%	9	6.4%	21	14.9%	42	29.8%	26	18.4%	3	2.1%	1	0.7%	4	2.8%		
私立	113	100.0%	16	14.2%	13	11.5%	7	6.2%	4	3.5%	10	8.8%	21	18.6%	32	28.3%	5	4.4%	1	0.9%	4	3.5%			
北海道・東北地区	計	31	100.0%	3	9.7%	4	12.9%	2	6.5%	3	9.7%	7	22.6%	5	16.1%	2	6.5%	1	3.2%	2	6.5%	1	3.2%		
	公立	20	100.0%	1	5.0%	3	15.0%	---	---	1	5.0%	3	15.0%	5	25.0%	3	15.0%	2	10.0%	---	---	1	5.0%		
私立	11	100.0%	2	18.2%	1	9.1%	2	18.2%	1	9.1%	---	---	2	18.2%	2	18.2%	---	---	---	---	---	---			
関東地区	計	85	100.0%	5	5.9%	11	12.9%	1	1.2%	6	7.1%	17	20.0%	24	28.2%	17	20.0%	1	1.2%	---	---	---	3	3.5%	
	公立	55	100.0%	1	1.8%	5	9.1%	---	---	5	9.1%	12	21.8%	19	34.5%	12	21.8%	---	---	---	---	---	---	1	1.8%
私立	30	100.0%	4	13.3%	6	20.0%	1	3.3%	1	3.3%	5	16.7%	5	16.7%	5	16.7%	1	3.3%	---	---	---	2	6.7%		
東海地区	計	65	100.0%	8	12.3%	11	16.9%	5	7.7%	1	1.5%	5	7.7%	13	20.0%	16	27.7%	2	3.1%	1	1.5%	1	1.5%		
	公立	35	100.0%	3	8.6%	8	22.9%	3	8.6%	1	2.9%	3	8.6%	8	22.9%	7	20.0%	1	2.9%	---	---	---	1	2.9%	
私立	30	100.0%	5	16.7%	3	10.0%	2	6.7%	---	---	2	6.7%	5	16.7%	11	36.7%	1	3.3%	---	---	---	---	---		
北信越地区	計	9	100.0%	1	11.1%	---	---	1	11.1%	---	---	3	33.3%	2	22.2%	1	11.1%	---	---	---	---	---	---	1	11.1%
	公立	6	100.0%	---	---	---	---	---	---	---	---	3	50.0%	2	33.3%	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1
私立	3	100.0%	1	33.3%	---	---	1	33.3%	---	---	---	---	---	---	1	33.3%	---	---	---	---	---	---	---	---	---
近畿地区	計	14	100.0%	---	---	2	14.3%	2	14.3%	---	---	---	---	6	42.9%	4	28.6%	---	---	---	---	---	---	---	---
	公立	11	100.0%	---	---	2	18.2%	2	18.2%	---	---	---	---	4	36.4%	3	27.3%	---	---	---	---	---	---	---	---
私立	3	100.0%	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	2	66.7%	1	33.3%	---	---	---	---	---	---	---	---	---
中国・四国地区	計	13	100.0%	2	15.4%	2	15.4%	1	7.7%	---	---	2	15.4%	2	15.4%	3	23.1%	1	7.7%	---	---	---	---	---	
	公立	3	100.0%	---	---	2	66.7%	---	---	---	---	---	---	1	33.3%	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
私立	10	100.0%	2	20.0%	---	---	1	10.0%	---	---	---	2	20.0%	1	10.0%	3	30.0%	1	10.0%	---	---	---	---	---	
九州地区	計	37	100.0%	2	5.4%	6	16.2%	2	5.4%	4	10.8%	1	2.7%	9	24.3%	10	27.0%	2	5.4%	---	---	---	---	1	2.7%
	公立	11	100.0%	---	---	3	27.3%	2	18.2%	---	---	2	18.2%	3	27.3%	1	9.1%	---	---	---	---	---	---	---	---
私立	26	100.0%	2	7.7%	3	11.5%	---	---	2	7.7%	1	3.8%	6	23.1%	9	34.6%	2	7.7%	---	---	---	---	---	1	3.8%

表H 公私別、地域区分別 施設認可年

		総計	45人以下	46～60人	61～90人	91～120人	121～150人	151人以上							
総計	計	254	100.0%	7	2.8%	38	15.0%	66	26.0%	85	33.5%	29	11.4%	29	11.4%
	公立	141	100.0%	3	2.1%	21	14.9%	34	24.1%	57	40.4%	16	11.3%	10	7.1%
私立	113	100.0%	4	3.5%	17	15.0%	32	28.3%	28	24.8%	13	11.5%	19	16.8%	
都区部・指定都市	計	68	100.0%	3	4.4%	2	2.9%	14	20.6%	32	47.1%	6	8.8%	1	1.5%
	公立	41	100.0%	2	4.9%	---	---	9	22.0%	26	63.4%	4	9.8%	---	---
私立	17	100.0%	1	5.9%	2	11.8%	5	29.4%	6	35.3%	2	11.8%	1	5.9%	
県庁所在市	計	45	100.0%	2	4.4%	10	22.2%	11	24.4%	12	26.7%	5	11.1%	5	11.1%
	公立	16	100.0%	1	6.3%	4	25.0%	3	18.8%	5	31.3%	1	6.3%	2	12.5%
私立	29	100.0%	1	3.4%	6	20.7%	8	27.6%	7	24.1%	4	13.8%	3	10.3%	
中都市	計	69	100.0%	2	2.9%	8	11.6%	24	34.8%	16	23.2%	10	14.5%	9	13.0%
	公立	35	100.0%	---	---	6	17.1%	11	31.4%	9	25.7%	6	17.1%	3	8.6%
私立	34	100.0%	2	5.9%	2	5.9%	13	38.2%	7	20.6%	4	11.8%	6	17.6%	
小都市A	計	42	100.0%	---	---	7	16.7%	6	14.3%	12	28.6%	6	14.3%	11	26.2%
	公立	22	100.0%	---	---	5	22.7%	3	13.6%	8	36.4%	3	13.6%	3	13.6%
私立	20	100.0%	---	---	2	10.0%	3	15.0%	4	20.0%	3	15.0%	8	40.0%	
小都市B	計	11	100.0%	---	---	3	27.3%	3	27.3%	4	36.4%	---	---	1	9.1%
	公立	5	100.0%	---	---	1	20.0%	2	40.0%	2	40.0%	---	---	---	---
私立	6	100.0%	---	---	2	33.3%	1	16.7%	2	33.3%	---	---	1	16.7%	
町・村	計	29	100.0%	---	---	8	27.6%	8	27.6%	9	31.0%	2	6.9%	2	6.9%
	公立	22	100.0%	---	---	5	22.7%	6	27.3%	7	31.8%	2	9.1%	2	9.1%
私立	7	100.0%	---	---	3	42.9%	2	28.6%	2	28.6%	---	---	---	---	

(iv) 定員充足状況

公私別定員状況をみたものが、表 I である。定員を超過している保育所が、55.1%と半数を超えている。この結果も、これまでの日本保育協会による各種調査の結果と異なっており、全国平均よりも欠員の割合が低く、超過の割合が高い。公立の欠員割合は、私立のそれよりも非常に高いが、しかしこれまでの調査の全国平均ほどではない。外国人保育を積極的にすすめている保育所は、相対的に定員を超えているところが多い状況がうかがえる。

表 I 公私別、地域区分別 定員充足状況

		総計		充足		欠員		超過	
全 国	計	254	100.0%	27	10.6%	87	34.3%	140	55.1%
	公 立	141	100.0%	19	13.5%	67	47.5%	55	39.0%
	私 立	113	100.0%	8	7.1%	20	17.7%	85	75.2%

(2) 在園外国人児童数

(i) 1 か所平均外国人児童数

1 か所平均外国人児童数を、公私別、地域区分別にみたものが、表 J であり、公私別、所在地区分別にみたものが、表 K である。公立が 9.3 人、私立が 7.3 人、合計では 8.4 人であり、公立が私立より平均で 2 名多いという状況がみられた。地域区分では、近畿地区が最も多いが、外国人児童が多い関東地区、東海地区では、1 か所あたりの外国人児童数も多い。所在地区分では、外国人児童が多い都区部・指定都市、中都市で 1 か所あたりの外国人児童数も多い。とくに都区部・指定都市では、公立が 12.2 名、私立が 12.8 名と非常に多い状況がみられた。外国人児童が多くに多いと考えられる地域では、保育所においても外国人児童が多いことが立証される。

表 J 公私別、地域区分別 1 か所平均外国人児童数（人）

	公立	私立	計
全国	9.3	7.3	8.4
北海道・東北地区	3.4	5.2	4.0
関東地区	11.1	10.3	10.7
東海地区	11.3	9.2	10.4
北信越地区	8.0	9.3	8.4
近畿地区	12.5	11.3	12.3
中国・四国地区	5.0	3.9	4.2
九州地区	3.0	3.1	3.1

表 K 公私別、所在地区別 1 か所平均外国人児童数（人）

	公立	私立	計
全国	9.3	7.3	8.4
都区部・指定都市	12.2	12.8	12.4
県庁所在地	6.8	4.7	5.4
中都市	10.8	6.1	8.5
小都市 A	7.9	9.8	8.8
小都市 B	3.0	2.8	2.9
町・村	5.8	6.9	6.0

(ii) 年齢別外国人児童数

公私別、年齢別在園児童数は、表 L のとおりである。3 歳以上児が、各年齢とも 20%を超えているが、しかし、ここにおいてもこれまでの日本保育協会による各種調査の結果とやや異なり、3 歳以上児の割合は、全国平均よりも低い。0 歳児の割合は約 7%に達しているほか、1、2 歳児の割合もやや高い。

表 L 公私別、年齢別、地域区分別 在園児童総数

		総計		0 歳児		1 歳児		2 歳児		3 歳児		4 歳児		5 歳以上児		保育所数	1 か所平均 児童数
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合				
全国	計	28,561	100.0%	1,975	6.9%	3,450	12.1%	4,623	16.2%	6,181	21.6%	6,380	22.3%	5,592	20.8%	254	112.5
	公立	14,356	100.0%	928	6.5%	1,708	11.9%	2,379	16.6%	3,127	21.8%	3,284	22.9%	2,930	20.4%	141	101.8
	私立	14,205	100.0%	1,047	7.4%	1,742	12.3%	2,244	15.8%	3,054	21.5%	3,096	21.8%	3,022	21.3%	113	125.7

なお、1 か所平均児童数は、公立 101.8 人、私立 125.7 人、全体で 112.5 人であり、1 か所平均外国人在園児数の全在園児に対する比を算出すると、公立が約 11 人に一人、私立が約 17 人に一人であり、全体では 1 か所平均約 13 人に一人となる。

公私別、年齢別外国人在園児童数をみたものが、表 M である。外国人児童も、3 歳以上児では各年齢とも 20%を超えているが、しかし全園児ほど高くはなく、外国人児童では、1、2 歳児の割合が全園児平均より高い。したがって、全国の保育所に比較して、外国人を保育している保育所では、低年齢児の比率はやや高く、しかもその中でも外国人児童の低年齢児の比率は高いことがわかる。

これを 3 歳未満比率で、全園児と外国人児童とを比較したものが、表 N である。全園児では、30～49%が 67.7%と最も高く、3 歳未満比率が 50%以上の保育所は 7.5%に過ぎない。これに対し、外国人児童の 3 歳未満比率が 0～9%の保育所が 21.7%と約 2 割みられる一方、50%以上の保育所は

30.4%と、全園児のそれよりもはるかに高い。

なお、表に示さなかったが、この調査によると、0歳児を保育していない保育所は、254か所中全園児では39か所、15.4%であるのに対し、外国人児童では181か所、71.3%に及んでいる。これらの結果からみて、外国人児童では、低年齢児のうち、0歳児は非常に少ない一方で1、2歳児の割合が高く、このことが、全園児と比較して外国人児童の方が3歳未満比率が高い要因となっていることが理解される。（網野）

表 M 公私別、年齢別、地域区分別 外国人在園児童総数

		総計		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
全国	計	2,192	100.0%	120	5.6%	299	14.0%	389	18.3%	437	20.5%	439	20.6%	445	20.9%
	公立	1,306	100.0%	70	5.4%	157	19.1%	249	19.1%	261	20.0%	283	21.7%	286	21.9%
	私立	823	100.0%	50	6.1%	142	17.0%	140	17.0%	176	21.4%	156	19.0%	159	19.3%

表 N 公私別 3歳未満比率の全園児と外国人児童の比較(%)

	公立	私立
0～ 9%	0.0	21.7
10～ 29%	24.8	19.3
30～ 49%	67.7	28.7
50～ 69%	5.5	21.7
70～100%	2.0	8.7

(3) 外国人児童の受け入れ開始時期

「いつから外国人児童を受け入れていますか」という問1に対し、全国的に見ると、「平成2年以降」と回答したところが最も多く(公立が41.8%、私立が45.1%)、次いで「昭和60年から平成1年」としたところが多い(公立12.8%、私立23%。表24を参照)。早くも昭和24年以前から受け入れていたというところが少数あるものの、昭和40年前後から少しずつであるが外国人児童の受け入れが始まっており、昭和60年以降、特に平成になってから急激に外国人児童の受け入れ開始が増大したことが分かる。なお、実際には外国人児童を受け入れているが、受け入れ開始時期について把握していないところも見られる(未回答21.3%)。その未回答の理由はともかく、外国人児童の受け入れ開始時期はここ10年で急激に増えていることが認識でき、まさにわが国の社会経済を取り巻く状況の変化に伴いつつ、保育の国際化は避けられない状況になっていると指摘できる。

外国人児童の受け入れ時期について、地域区分別にみると、顕著な地域上の差異は見られない。しかし、その数は少ないとはいえ、関東地区では比較的早くから受け入れが開始されており(昭和39年以前計3件)、東海地区等の他の地区が平成2年以降の受け入れ開始が半数(50%)

前後で最も多いのに対して、関東地区は 23.5%であり、その占める割合は大きくない。換言すれば、関東地区では、外国人児童の受け入れ開始が徐々に増加してきたといえる。逆に平成 2 年以降最も急激に受け入れ開始が増えたというのは、北信越地区の私立(66.7%)、北海道・東北地区の公立(65.0%)、近畿地区の公立(63.6%)である。

所在地区別に、「いつから外国人児童を受け入れているか」を見ると、昭和 24 年以前から受け入れていたというのは、都区部・指定都市、中都市、町・村で各 1 件であり、偏差は見られない。その後、受け入れ開始が早いものとして、昭和 25～29 年に中都市で 1 件、昭和 35～39 年に都区部・指定都市が 1 件、昭和 40～44 年に都区部・指定都市が 2 件、中都市が 3 件となっている。その数・割合共に少ないとはいえ、比較的早くから、都区部・指定都市や中都市で外国人児童の受け入れが開始されたことが分かる。都区部・指定都市における受け入れ開始の割合では未回答を除いて昭和 45～49 年が最高である(公立・私立併せて 11 件、19.0%)。つまり県庁所在市や中都市、小都市 A・B、町・村が昭和 60 年以降に集中しているのに対し、都区部・指定都市は 8.6%とその割合は小さく、受け入れが早期に開始されたことを示している。

(4) 外国人児童の国籍

外国人児童の平成 8 年度から 10 年度までの 3 年間の入所状況を、外国人児童の国籍を問わないで、先ず概観すると、平成 8 年度が総計で 1,195 人(公立 627 人、私立 568 人)、平成 9 年度が総計 1,517 人(公立 831 人、私立 686 人)、平成 10 年度が総計 2,033 人(公立 1,195 人、私立 838 人)であり、外国人児童の入所に関する増加傾向に年々拍車がかかっていることが認められる。児童の年齢別に見ると、0 歳児が 1 割弱(8%前後)、1、2 歳児が 35%前後、3 歳児が 20%台、4 歳以上児が 35%前後となっている。所在地区別に見ると、受け入れ児童の年齢毎で同様の割合を示しているが、小都市(A・B)や町・村ほど受け入れ児童の 0 歳児割合が低い傾向にあり(平成 8 年度で 2～3%台、9 年度で 5～7%台、10 年度で 4～8%台)、その分 1、2 歳以上の児童割合が比較的高い傾向を示している。また全体的に受け入れられている外国人児童で公立と私立の差異はほとんどないが、都区部・指定都市や中都市、町・村では公立入所の外国人児童の数が上回り、反対に県庁所在市や小都市(A・B)では私立が公立よりも外国人の受け入れ児童数が勝っていることが指摘できる。しかし、所在地区分毎の公立・私立の回答数の違いや受け入れる側の規模の相違もあると思われるので一概には比較できないところであって、その差異は特徴的であるとはいえないと考えられる。

地域区別に受け入れ児童の年齢を見ると、各地区毎で割合に大きな違いは見られないが、北信越地区において特に 0 歳児の受け入れ割合が高いこと(受け入れ人数は 10 人前後と少ないが、平成 8 年度で 26.7%、9 年度 16.4%、10 年度 11.0%である)、その分、北信越地区において他の地区と比べ 1、2 歳以上の児童割合が低いことが分かる。中国・四国地方や九州地区においては、その他の地区とは反対に公立よりも私立のほうが外国人児童数が上回るが、それも回答数の違いが反映しているものと思われるので、その他の地区では各年度公立が私立よりも外国人児童数が上回っていると同様に、有意な差異とは考えられない。回答数 254 で外国人受け入れ児童

総数を割れば外国人児童を受け入れている公立・私立の設置主体は1か所平均で、平成8年度4.7人、平成9年度5.97人、平成10年度8.0人となる。

受け入れた外国人児童の国籍(出身地)別は中国、韓国、朝鮮、ブラジル、ペルー、その他5区分である。平成8年度においては前途の総数1,195人のうち、中国人が392人(32.8%)、韓国・朝鮮人が171人(14.3%)、ブラジル人が344人(約28.8%)、ペルー人が63人(5.27%)、その他が225人(18.8%)となっている。平成9年度においては、総数1,517人のうち、中国人が440人(29%)、韓国・朝鮮人が188人(12.4%)、ブラジル人が523人(約34.5%)、ペルー人が82人(5.4%)、その他が284人(18.7%)となっている。平成10年度においては総数2,033人のうち、中国人が569人(28%)、韓国・朝鮮人が243人(約12%)、ブラジル人が687人(33.8%)、ペルー人が112人(5.5%)、その他が422人(20.8%)となっている。3年間を通して、特筆すべき数値上の大きな変動は見られないが、中国人も韓国・朝鮮人もその数を増やしているものの、全体からみた割合では減少していること、ブラジル人も同様にその受け入れ児童数の増加が見られ、平成8年度2位の割合であったのが平成9・10年度ともに1位であること、ペルー人も少しながらもその受け入れ児童数や割合を増やしてきていることが分かる(以下、5区分の国籍毎に見ていくことにする)。

まず、中国人の場合、前述したように受け入れられた児童の総数は、平成8年度392人、平成9年度440人、平成10年度569人であり、前年度を1とすれば、平成9年度は1.12倍、平成10年度は1.29倍となる。小幅な増加といえるが、着実な伸びが見て取れる。

中国人児童の年齢別の割合は、各年度において、外国人全体の年齢別とほぼ同じであり、即ち0歳児が8%台、1、2歳児が30%前後、3歳児が20%台、4歳児以上が40%前後となっている。地域区分別に見ると、その半数近くが関東地区に集中していること(平成8年度207人、9年度211人、10年度286人)、全国において受け入れられているが、北信越地区の私立や近畿の公立で受け入れられている人数が少ないことが指摘できる。所在地区分に見ると、やはり半数近くが都区部・指定都市に集中していること(平成8年度190人、9年度206人、10年度271人)、小都市Bや町・村では数が少ないことが特徴である。

次に、韓国・朝鮮人の場合であるが、受け入れ児童総数は平成8年度171人、9年度188人、10年度243人であり、わずかながらであるが受け入れ児童数を増やしつつある。年齢別の割合は、中国人同様、外国人全体の年齢別割合とほぼ同じものとなっているが、地域区分別に見ると、中国人以上に関東地区に集中していることが分かり(平成8年度113人、9年度126人、10年度181人と過半数を超えている)、それ故にその他の地区では受け入れ児童数がかなり少ないことが特徴的である。所在地区別に見ると、都区部・指定都市に過半数以上が集中しており(平成8年度105人、9年度117人、10年度149人)、また、小都市Bの私立や町・村の私立で3年間を通して受け入れがないことが示されている。

ブラジル人の場合は、受け入れ児童総数が平成8年度344人、9年度523人、10年度687人であり、9年度は前年比1.52倍、10年度は1.31倍と受け入れ児童数を伸ばしている。児童の年齢別割合は中国人や韓国人とほぼ同様であるが、地域区分別に見ると、中国人や韓国・朝鮮人とは異なり、ブラジル人児童は東海地区に過半数以上が集中していること(平成8年度247人、9

年度 359 人、10 年度 475 人)や、特に中国・四国地区や九州における受け入れ児童数の少なさが特徴的である。所在地区別に見ると、受け入れ児童数の半数近くが中都市におり(平成 8 年度 161 人、9 年度 228 人、10 年度 323 人)、また小都市 A や町・村においてかなりの児童数が受け入れられていることがわかる。反対に、都区部・指定都市や県庁所在市、小都市 B においてはその数が少ないことが示されている。

ペルー人児童の入所は、平成 8 年度 63 人、9 年度 82 人、10 年度 112 人となっており、小幅ながらも受け入れ児童数は増加している。地域区別に見た場合、ペルー人児童はほぼ同数で関東地区と東海地区に集まっており、北海道・東北地区や北信越地区では 3 年間受け入れが見られず、また、九州地区でも 1 人(平成 10 年度)を数えるだけである。所在地区別に見ると、中都市や小都市 A、町・村における入所が多く、都区部・指定都市や県庁所在市ではその例が少ないことが特徴的である。

その他の国籍の児童の入所総数は、平成 8 年度 225 人、9 年度 284 人、10 年度 422 人であり、かなりの増加傾向にあることが分かる。地域区別に見ると、受け入れ児童の約半数は関東地区での入所である(平成 8 年度 106 人、9 年度 152 人、10 年度 212 人)が、続いて、ほぼ同数で東海地区と九州地区での入所であることが示されている(回答数から見れば、九州地区での入所比率がかなり高い)。近畿地区の公立における入所の伸びにも目を見張るものがある(平成 8 年度 11 人、9 年度 7 人が 10 年度 50 人と大幅に増加している)。所在地区別に見た場合、都区部・指定都市、県庁所在市や中都市での受け入れ数がほぼ同じくらいで並んでいることや、小都市や町・村における入所も少なからず見られることが他とは異なるところである。

(5) 外国人児童の保護者の状況

現在入所の外国人児童について、(i)父の国籍、(ii)母の国籍、(iii)子どもの年齢、(iv)在所期間(月数)、(v)父の職業、(vi)母の職業、の計 6 項目に関し、分かる範囲で記入していただいた。回答数 254(公立 141、私立 113)で、受け入れられている外国人児童の総数は 2,002 人である(公立 1,267 人、私立 735 人)。

まず、(i)父の国籍に関し、全体では、中国は 451 人(22.5%)、韓国・朝鮮は 164 人(8.2%)、ブラジルは 556 人(27.8%)、ペルーは 135 人(6.7%)、その他が 571 人(28.5%)となっている(未回答が 125 人、6.2%ある)。中国国籍の父は、その半数近くが関東地区にあって(220 人)、都区部・指定都市(213 人)に集中しており、次いで、東海地区(69 人)、県庁所在市(93 人)や中都市(92 人)に多いが、その他の地区(全国)かつ町・村にまで及んでいる。韓国・朝鮮国籍の父は、その半数以上が関東地区に存し(119 人)、かつ、都区部・指定都市(116 人)に集中している。ブラジル国籍の父は、大半が東海地区に存し(369 人)、かつ、中都市(231 人)や小都市 A(170 人)に多いことが分かる。ペルー国籍の父は、東海地区(65 人)、次いで関東地区(51 人)にあって、小都市 A(51 人)や中都市(46 人)、町・村(25 人)に多い(しかし、北海道・東北地区や北信越地区には見られない)。その他の国籍の父は、半数以上が関東地区、次いで九州地区に多く、そして、都区部・指定都市のほか中都市や県庁所在市に在ることが分かる。

次に、(ii)母の国籍に関し、父の国籍と比べて未回答が少なく、中国は 541 人(27%)、韓国・朝鮮は 189 人(9.4%)、ブラジルは 568 人(28.4%)、その他が 525 人(26.2%)となっている。いずれの国籍についても、父の国籍に関して述べたことが同様にあてはまる。

(iii)子どもの年齢については 0 歳児が 102 人(5.1%)、1 歳児が 243 人(12.1%)、2 歳児が 363 人(18.1%)、3 歳児が 405 人(20.2%)、5 歳児が 452 人(22.6%)である(未回答が 26 人、1.3%)。既に前に述べた過去 3 年間(平成 8~10 年度)の児童の年齢別割合と大きく隔たっているわけではないが、1 歳児の割合が低下している(8%台から 5%台に落ちている)。地域区分別および所在地区別に見ると、中国・四国地区において 0 歳児割合が高く(6 人、13.6%)、その分 1 歳児と 5 歳以上児の割合が低いこと、小都市 A・B や町・村で 0 歳児の割合が低いことが注目される。

(iv)在所期間(月数)に関し、全国総計で、6 か月未満が 252 人(12.6%)、6 か月以上 1 年未満が 515 人(25.7%)、1 年以上 1 年 6 か月未満が 144 人(7.2%)、1 年 6 か月以上 2 年未満が 321 人(16.0%)、2 年以上が 495 人(24.7%)である(未回答が 275 人、13.7%)。外国人の約 4 人に 1 人が 2 年以上在所しており、総数の約半数が 1 年以上在所していることが示され、一時的ではないことがわかる。

(v)父の職業については、総計 2,002 人で、公務員が 18 人(0.9%)、会社員が 1,009 人(54.9%)、自営業が 107 人(5.3%)、自由業が 9 人(0.4%)、教職員が 40 人(2.0%)、学生が 86 人(4.3%)、アルバイトが 11 人(0.5%)、無職が 74 人(3.7%)、その他が 229 人(11.4%)、未回答が 392 人(16.4%)となっている。会社員の半数は東海地区と関東地区にあり、自営業その他の職業の大半は関東地区にあり集中している。なお会社員の所在地区で一番多いのは中都市(362 人)であり、次いで都区部・指定都市(255 人)、小都市 A(239 人)の順となっている。また、学生の場合は県庁所在市が一番多い(57 人)。

(vi)母の職業に関しては公務員が 9 人(0.4%)、会社員が 742 人(37.1%)、自営業 86 人(4.3%)、自由業 6 人(0.3%)、教職員 41 人(2.0%)、学生 74 人(3.7%)、アルバイト 351 人(17.5%)、無職 99 人(4.9%)、その他 342(17.1%)、未回答が 252 人(12.6%)となっている。父親の場合と大きく異なるところは、会社員が 350 人近く少なく、アルバイトが 340 人多いという点、その他職業が 110 人くらい多く、未回答が 77 人ほど少ないという点である。会社員の母は東海地区に多く(181 人の関東地区の 2 倍で、376 人)、ただし、アルバイトやその他の職業の場合は半数くらいが関東地区に在する。また、会社員の多くは中都市におり(316 人)、次いで小都市 A(169 人)、町・村(105 人)の順、アルバイトやその他の職業の場合はその多くが都区部・指定都市におり、次いで中都市の順となっている。(芝山)

(6) 外国人保育の重視事項

統計を見てみると全国平均で一番多かったのが(順次多い方の①から少ない方の⑤まで)、

(i)「保護者・家族とのかかわり」	133 施設	52.4%
(ii)「子どもの発育・発達への配慮」	129 施設	50.8%
(iii)「人間としての相互理解」	128 施設	50.4%
(iv)「異言語・異文化の理解」	64 施設	25.2%
(v)「国際理解・国際交流」	17 施設	6.7%

受け入れる保育所側としては、まず外国人という人間性を知ることが第1であり、保護者と家族とのかかわりを大事にしていることが考察できる。次に子どもの発育と発達への配慮を重視していることが解る。「異言語・異文化の理解」が最後から2番目だったことは意外だった。外国人と身振り手振りで何とか相手の意志が通じ合えることができるものであるということが理解できる。都市部や町・村部にかかわらず、「保護者・家族とのかかわり」が一番多かったのが納得いくところである。項目別で意外と少なかったのは「国際理解・国際交流」であり、北信越地区と近畿地区は全く回答ゼロである。保育する上では国際理解や交流は必要のないことが伺える。所在地区別では統計の比率から見るとやはり「保護者・家族とのかかわり」の項目が全体では52.4%(公立56.7%、私立46.9%)だった。次に項目を部分的に見ると「発育・発達への配慮」で全体では50.8%(公立51.8%、私立49.6%)、また「人間としての相互理解」は全体で50.4%で公立と私立が逆転し、私立が55.8%と公立の46.1%を上まわった。都区部・指定都市で一番多かったのが「人間としての相互理解」で全体で50%だった。子どもというより人間として観ていこうということの現れのような思いがする。

(7) 外国人保育の基本的方針

地域区別に全国で見えていくと項目では「できるだけ日本の保育方針・園独自の方針によっている」が一番多く、公立35.5%、私立が33.6%となっている。日本にいたので、日本の保育方針に従い、園のカラーを出しているところを選んでいるようである。また興味深いのは文頭に「できるだけ」という言葉がついていない項目についてはそれぞれ最後の順番になっていることである。12項目について分析していくと、「日本の保育方針・園独自の方針によっている」が九州地区と関東地区が最も多く、私立の方が公立を上まわっている。ここで注意したいのが、回答している施設が少ないのに比率が上がったり、施設が多いのに比率が下がっていることは基になる公立・私立の施設数を一定に決めておいて、それに対する項目の方の公・私立の施設数で割っているために生じているのである。「保育内容等により異なり、ケースバイケースである」については、近畿地区が全体で57.1%(公立54.5%、私立66.7%)で一番多く、50%以上超えているのに対し、北海道・東北、関東、東海、北信越、中国・四国、九州地区は全て50%以下である。「その児童の国の文化・習慣、保護者の意思を尊重する」については、北信越地区と九州地区が全く回答していないことが解る。「特に何も考慮していない」については北信越地区、近畿地区、中国・四国地区が全く回答していないのである。

(8) 外国人保育における配慮事項

(i) 園長

12項目別に分析してみると、「子ども同士のコミュニケーションについて」は、地域区別の全国6地区全てにおいて高比率となっており、子どもは外国を問わずすぐ仲良くなっていることが解る。「日本語の教育」については近畿地区の私立の100%を除いては、他の6地区はあまり日本語教育について重視していないことが読み取れる。

「離乳食・食材」については北信越地区は全く公・私立とも回答していないが、他の6地区は50%以下で、何らかの形で対応しているものと考えられる。「服装・装身具」については北海道・東北、

近畿、中国・四国地区が回答していない。他の地区においても低い比率になっているので、関心を持っていないか、気にするような外国人がいないと想像できる。

「しつけ方」については7地区全てが回答している。日本の保育所に預けているので、日本のしつけ方で保育しようという園長が多いのかもしれない。

「病気への対応」については関東地区、北信越地区で特に高い比率を示している。子どもの病気への対応は、保育所では大切な命を預かっている責任感と義務感が感じられるところである。

「怪我への対応」については地域区分別で見ると関東地区は全体では29施設の34.1%(公立25施設45.5%、私立4施設の13.3%)である。中国・四国地区の公立は6割以上の66.7%で怪我への配慮が高く、園で気をつけている様子がうかがえる。

「日本の伝統・風習・文化」「外国の伝統・風習・文化」について地域区分別で全国の統計を見ると、両者とも施設では5割以上を示しているが、「日本の伝統・風習・文化」は68施設で26.8%、「外国の伝統・風習・文化」は59施設で23.2%と園長は配慮を必要としていると見ている。

次に所在地区別の12項目について見ると、「子ども同士のコミュニケーション」の比率は総計で177施設の69.7%(公立97施設68.8%、私立80施設70.8%)と高比率を示している。これはどこの都市においても子どもはすぐ仲良くなり、保育士の心配をよそに子どもたちの世界をつくって遊んでいることが明らかになっていると園長は見ているようである。

「日本語の教育」総計で60施設の23.6%(公立33施設23.4%、私立27施設23.9%)である。これは外国人の子どもにはあまり無理に教え込もうとせず、自然の成り行きにまかせ、子どもの自主性にまかせているとみているようである。

「離乳食・食材」については総計で48施設18.9%(公立23施設16.3%、私立25施設22.1%)の回答である。これも積極的には取り組んでないものの、各都市を平均するとどの都市も配慮していることが解る。

「しつけ方」については総計で54施設21.3%(公立23施設16.3%、私立31施設27.4%)。反面、都区部・指定都市、小・中都市、町・村においては20施設以上の回答はなく、比率も多くて5割である。その国の家族(庭)にまかせていると推察される。

「病気への対応」については総計では96施設37.8%(公立62施設44%、私立34施設30.1%)である。大都市部ほど対応しているが、小都市、町・村へいくほど少なくなっている。

「その他」「未回答」が6都区部から町・村まで見ていくと何らかの形で回答していることが解る。

所在地区別の項目で、「怪我への対応」については総計で62施設24.4%(公立45施設31.9%、私立17施設15%)となっている。都区部・指定都市がずば抜けて高比率を示しているが、それだけ遊ぶところが狭く危険な所が多いか、子どもが多く保育士の目が届いていないかのどちらかと観ることができるだろう。

「けんかへの対応」については総体的に多い対応はしていないように見受けられる。

「日本の伝統・風習・文化」については総計で68施設26.8%(公立31施設22%、私立37施設32.7%)である。県庁所在市と中都市の私立がそれぞれ14施設48.3%と12施設35.3%と施設、比率とも高い比率を示しているが、民間独自の保育方法が引き出されているように思われる。

「外国の伝統・風習・文化」については総計で 59 施設 23.2%(公立 37 施設 26.2%、私立 22 施設 19.5%)である。都区部・指定都市、県庁所在市以下、中・小都市、町・村全てが 20 施設以下の 50%以下で、あまり外国の伝統・風習・文化には配慮していないようである。

(ii) 保育士

地域区分別の 12 項目別について分析すると保育士から見た「怪我への対応」は総計で 62 施設 24.4%(公立 45 施設 31.9%、私立 17 施設 15%)で園長の立場から見た時よりも総計で 15 施設少なく、公立では 9 施設 6.4%減り、私立では 6 施設 5.3%減っている。保育士の方が園長より怪我については多く発生しないと観察しているようである。関東地区においても園長の立場から見た時より総計で 8 施設少なく、公立では 6 施設 11%減り、私立では 2 施設 6.6%減っている。やはり保育士の方が園長より多く発生しないと観ているようであり、現場をしっかり守るといふ保育士の意識が現れているようである。他の地区についても全て保育士の見方が少なめになっている。

保育士から見た「けんかへの対応」は総計で 54 施設 21.3%(公立 34 施設 24.1%、私立 20 施設 17.7%)で園長の立場から見た時よりも総計で 33 施設 13%も逆に増え、公立で 19 施設 13.5%増え、私立で 16 施設 12.4%増えている。また関東、東海地区、その他の 4 地区も 3 倍から 10 倍も増えている。ということは、現場から見た保育士は、言葉の通じない面と外国人であるという日本では今までに経験したことのない、外国人の入園した保育というものを考えたら当然、子ども同士のトラブルが起り得るであろう。また実際起っていることの現れであると思う。

次に「日本の伝統・風習・文化」と「外国の伝統・風習・文化」を見てみると、園長が見た時よりも総計で前者が施設で 29 の 11.4%減っており、後者は総計で 25 施設の 9.8%減っている。また北海道・東北地区から九州地区までの全ての地区がだいたい 5 割ほど減っている。これは現場の保育士は日本及び外国の伝統・風習・文化をいちいち取り上げて保育できないという現状にある(忙しいので)と言えるかもしれない。

(9) 外国人保護者への配慮事項

(i) 園長

地域区分別の 12 項目別に分析すると、「保護者とのコミュニケーション」については総計で 220 施設 86.6%(公立 123 施設 87.2%、私立 97 施設 85.8%)となっている。特に高い比率を表わしているのは関東地区の 71 施設 83.5%(公立 46 施設 83.6%、私立 46 施設 83.3%)と東海地区 57 施設 87.7%(公立 32 施設 91.4%、私立 25 施設 83.3%)、他の 5 地区も施設数は少ないものの比率が 33.3%~100%と高比率になっている。子どもの時と同じように、日本という外国へ来たという不安を解消するために日本人のやさしい人柄で保護者と接しているものと推察する。

「日本語の教育」「食生活」については全国的に見ても前者が 35 施設 13.8%と後者 53 施設 20.9%で、あまり日本語や食生活についてこだわりを持っていないと見ることができる。

「服装・装身具」については関東地区だけが回答しただけである。

「しつけ方」「遊ばせ方」については各地区とも 10 施設以下が回答しているだけであり、関心を持っていない保護者が多いと思われる。

「病気への対応」「怪我への対応」「日本の伝統・風習・文化」「外国の伝統・風習・文化」について

は全国的に見ると、それぞれ 50～68 施設が 20.1%～23.6%が回答しているものの、各 7 地区を見ると、全ての項目が平均して 19 施設 22.3%が回答しているだけである。これは保護者が日本の保育所の保育を信頼して預け、保育所側も責任をもって保育しているものと推察される。

「未回答」は全地区あるものの、まだ保護者と保育所側のお互いの理解ができてない部分があるのかなと思われる。

次に所在地区別から見た 12 項目を分析すると「保護者とのコミュニケーション」については小都市 B が 11 施設 100%(公立 5 施設 100%、私立 6 施設 100%)となっているが、他の 6 地区においては 75.6%～96.6%と高比率になっている。やはり地域区分別の時と同じように、保護者とのコミュニケーションは十分とっているものと推察できる。「日本語の教育」「食生活」についてはイスラム教等の特別な国を除いては、保育所にゆだねられているように思われる。

「しつけ方」「服装・装身具」「遊ばせ方」については低い回答率である。怪我への対応」については関東地区が一番回答数が多く、他地区は判断材料に乏しい。

「日本の伝統・風習・文化」と「外国の伝統・風習・文化」を比較して、「日本の伝統・風習・文化」の方がやや数字が多いので、外国の保護者が日本の文化について関心を持っていることが全ての地区において推察される。

(ii) 保育士

次に所在地区別の 12 項目について(保育士)分析すると、「保護者とのコミュニケーション」については、園長の時の分析表とほとんど変わりなく、保育士も保護者とのコミュニケーションを大事にしていることが高比率となって表れている。

「日本語の教育」については、園長の時の分析表よりやや上がっている。特に北信越、近畿、中国・四国地区については 20%ほど比率が高い。現場で直接保護者と関わっている保育士の回答の表れである。

「食生活」についても同様に全国で見えていくと、園長の時よりも 40 施設 17%も多くなっている。これも現場において保護者からいろいろ質問やら注文を受ける生の声が伝わってくるようである。

「病気の対応」「怪我への対応」「日本の伝統・風習・文化」等の項目については園長の時よりも減っている。次に所在地区別での 12 項目についてみると、「食生活」については園長の時より総計で 43 施設 16.9%多く回答している。生きていくため、成長していくための食生活を重視していることが解る。

「しつけ方」は園長の時より総計で 16 施設 6.3%(公立 7 施設 5%、私立 9 施設 8%)多く回答している。残る項目は前述したように園長の考えているほど、病気、怪我、風習・文化等は保育中にはあまり心配及び必要がないと考えているようである。

(三橋)

(10) 外国人保育用マニュアル・解説書

仕事や留学等の理由で外国より来日した保護者の子どもたちを保育していく上で、いろいろな問題が浮上してきていると思われる。その問題を解決するために現在各所より、発行されている「保育の手引き」となるマニュアルの利用の有無を調査したものである。

全国で「利用している」が28.7%、「利用していない」が67.7%、「未回答」が3.5%であった。これを公立・私立別にみると「利用している」が公立(31.2%)、私立(25.7%)で大きな差はないが、地域別で見ると差が大きく、最大で近畿地区71.4%(10施設)、最小で中国・四国地区7.7%(1施設)、九州地区8.1%(3施設)であった。しかし回答数(近畿14施設、中国・四国13施設、九州37施設)を考慮する必要がある。

所在地区別で「利用している」をみると、中都市が40.6%(公立42.9%>私立38.2%)で最も高く、小都市A16.7%(公立13.6%<私立20%)と低く、小都市Bにおいては、まったく利用されておらず、地域差が大きいことが読み取れる。

(i) 利用状況

外国人保育用マニュアルを「使用している」と回答した73施設に対して、どのようなマニュアルを使用しているか複数回答で調査したものである。

- A) 保育士用外国人保育マニュアル・解説書
- B) 外国人保護者用マニュアル・解説書
- C) その他

の3つの選択肢で、複数回答を得た。

A、Bマニュアルの利用比較は全国レベルで見ると、Aが53.4%、Bが64.4%となり、外国人保護者用マニュアルの利用がやや多く、その他が17.8%であった。「利用している」を地域区分別で見ると、(A<B)の地域は東海、北信越、近畿地区となっている。その他地域は(A>B)で、特記すべき点は関東地区の私立10施設の内9施設、九州地区の私立3施設の内3施設、北海道・東北地区の私立2施設の内2施設は、Bの「保育士用マニュアル」を利用している。A、Bの比率を所在地区別に見ると、都区部・指定都市(A66.7%<B76.2%)、県庁所在市(A66.7%=B66.7%)、中都市(A46.4%<B64.3%)、小都市(A28.6%=B28.6%)、町・村(A50%<B62.5%)となって、特別に大きな差は見られない。

(ii) 作成母体

「保育士用外国人マニュアル」、「外国人保護者用マニュアル」、「その他」マニュアルを利用している施設に対し、そのマニュアルの作成母体(都道府県・指定都市、市町村、全国保育団体、地域の保育団体、園独自で、その他)について調査したものである。

イ 保育士用外国人保育マニュアル・解説書

市町村が作成したと回答した施設が48.7%と最も多く、次が都道府県25.6%と保育団体25.6%(全国17.9%、地域7.7%)の順番であり、園独自での作成は10.3%(公立4施設のみ)であった。地域区分で関東地区の市町村での作成は14施設の67%(公立=私立)が目立つ。所在地区分では園独自での作成は、中都市以外において皆無であった。

ロ 外国人保護者用マニュアル・解説書

市町村が作成したと回答した施設が63.8%(公立73%>私立47%)と半数以上が市町村で作成されており、次の保育団体20%(全国団体13%、地域団体6%)よりかなり高い比率となっている。地域区分での特徴は関東地区で86%が市町村の作成となっている。所在地区分での特徴は「保育士用

マニュアル」同様、園独自の作成は中都市以外において皆無であった。イ、口ともに園独自で作成するという事は、相当なエネルギー(人的・物的)を必要とするのではないかと推察される(表 136～137)。

ハ その他

全国で 13 施設の回答の内、全国保育団体が 4 施設、園独自で 4 施設のみ作成している。保育士用外国人保育及び外国人保護者用マニュアルに比較して少ない。

(11) 外国人児童を担当する特別な職員

乳児・幼児の保育にあたって、その保育現場に言葉の違い、及び様々な文化の異なる外国人の子どもと接する機会が増え、子どもたち一人ひとりを大切に健康と安定した保育が受けられる一つの要因として、特別な職員を配置しているか質問したものである。

「配置している」がわずか 14 施設の 5.5%(公立 7.8%>私立 2.7%)で、「配置していない」が 237 施設の 93.3%であった。「配置している」地域は関東地区 5 施設、東海地区 6 施設、北信越地区 1 施設、近畿地区 2 施設であった。(i) どのような職員か

「配置している」14 施設についてどのような職員を配置しているか質問した結果、外国人通訳者 6 施設(公立 6>私立 0)、外国人保育者 1 施設のみでその他が 7 施設(公立 6>私立 1)であった。特別な職員の勤務形態は、常勤 3 施設、非常勤 5 施設、派遣 3 施設であった。私立での配置が極端に少ないのが目立った。

(12) 外国人保育で困難性を感じた経験

外国人保育に関して、非常に苦慮したり困難性を感じた事例を経験したことが「ある」「ない」で質問したものである。全国で「ある」と回答した施設は 60.2%(公立 61%≧私立 59.3%)が、「ない」と回答した 31.9%(公立 29.1%<私立 35.4%)を大きく上回って何らかの困難性を感じている施設の方が多い。「ある」について地域区分でみると、北信越>北海道・東北=東海>関東≧近畿≧中国・四国>九州の順番になっている。所在地区分でみると小都市 66.7%から都区部・指定都市 55.2%と各所在地とも、ほぼ同じレベルの悩み等感じた経験をしている

(i) 具体的な事例

「ある」と回答した 153 施設について、具体的な自由記述を記入して頂いた経験事例を分類し、主な事例を挙げてみた。総記入件数 203 件(公立 111 件、私立 92 件)。(注:一つの事例を内容別に分けた事例もある)

イ ことばに関すること(公立 48 件、私立 40 件)

- ・言葉がよく通じないため保護者との細かいニュアンスが理解できない
- ・規則や決まりを理解してもらうときにあいまいな言い方は通用しない
- ・保護者への連絡や緊急を要する場合(怪我や病気)、必要以上の不安を与えてしまうことがある
- ・3 歳以上児の入所の場合、言葉(母国語を覚えている)が通じないため子どもと保育者がうまくコミュニケーションを取れない
- ・日常生活の中で、家庭の様子など伺ったり、園の様子を連絡したりするときに、思うように意志の疎通がとりにくいため情報交換がうまく進まない

- ・コミュニケーションの取り方が難しく、伝わっていると思っけていても伝わっていないことが多く、行き違ふことが多々あり、解決するために時間がかかった
- ・子ども同士の喧嘩や怪我に非常に神経質で、被害者意識が強く、風習・文化の違いも影響があると考えるが、日本語が通じず説明してもなかなか理解してもらえない

ロ 文化の違い(公立 26 件、私立 24 件)

- ・宗教的規律による食材の問題
- ・食事の取り方(ひざを立てて食べる)
- ・離乳食の作り方の違いから日本食(離乳食)に慣れずに食べられなかった
- ・日本食になじめず、飲み物、食べ物を持参で登園してもらった
- ・生活文化の違いから生活や遊びの食い違いがあった
- ・習慣の違いで腕輪をして、それが腕に食い込んでしまっても、お守りといい、取らなかった
- ・衣服や身の回りの清潔面に対して意識が薄い(入浴の問題)
- ・子どものしつけ方(特に年齢の低い子のおむつや着替え)

ハ 安全面(公立 12 件、私立 9 件)

- ・病気や怪我の時、お金がないからと病院診察を拒否され園で連れていった
- ・子ども同士の喧嘩や怪我に対して、非常に神経質で被害者意識が強い
- ・保護者が健康保険に入ってなく苦慮した
- ・中国、韓国の女の子の怪我(特に顔)には、神経を使う。差別していないのに差別されているという意識がある
- ・病気の時、薬の対応
- ・感染症の時の対応
- ・検便を理解して頂くのに苦労した

ニ 親の仕事に関して(公立 6 件、私立 4 件)

- ・子どもより親の就労が中心になり、子どもが熱を出しても迎えにこない
- ・仕事のために来日している方が多い関係で、保育所に入所しても、帰国したりしてすぐ退所してしまうことがある
- ・送迎時間に遅れる。都合が悪いことは「日本語が分からない」で済まそうとする

ホ その他(公立 19 件、私立 15 件)

- ・保育所とベビーシッターと取りちがえている
- ・保護者が自己中心的である。子どもが怪我をすると保育者に「子どもを見ていない」と怒ったり、又は、「靴下を脱がさないで」、「子どもがよく病気をする」、「水遊びをさせないで」、「外に出さないで」等、要求される
- ・お金に対してルーズである
- ・外国人が多いこともあり、外国人同士つながりをもってしまふ
- ・入所手続きの問題
- ・会社と保護者のトラブルまで、保育者に訴えてくる

(13) 外国人保育の効果

外国人児童を受け入れた保育は、児童や保護者にとって効果があると考えているか、(i)日本の子どもにとって、(ii)外国人の子どもにとって、(iii)日本の保護者にとって、(iv)外国人の保護者にとっての、4段階に分けて質問したものである。全体のまとめでは「効果がある(非常に効果があるを含む)」が65%、「あまり効果がない」13%と、「効果がある」の回答が多数を占めている。

(i) 日本の子どもにとって

「非常に効果がある」が11%(公立9.9%、私立12.4%)、「効果がある」が52.4%(公立53.9%、私立50.4%)で、「あまり効果がない」の16.1%を大きく超えている。地域及び所在地区分で各地とも同じレベルと判断される。

(ii) 外国人の子どもにとって

「非常に効果がある」が19.3%(公立19.1%、私立19.5%)、「効果がある」が59.4%(公立59.6%、私立59.3%)で、「あまり効果がない」の5.9%を大きく超えている。「日本の子ども」と比較すると、「効果がある(非常に効果があるを含む)」が(日本人63%<外国人80%)で外国人の子どもの方に、効果が大きいようである。地域及び所在地区分で各地とも同じレベルの傾向を示している。

(iii) 日本人の保護者にとって

「非常に効果がある」が5.5%(公立5.0%、私立6.2%)、「効果がある」は39.8%(公立39%、私立40.7%)で、「あまり効果がない」は22%であった。地域区分では北信越、中国・四国地区のみ「非常に効果がある」は0%でそれ以外は、各地とも同じレベルの傾向を示している。

(iv) 外国人の保護者にとって

「非常に効果がある」が15.7%(公立17.7%、私立13.3%)、「効果がある」は54.2%(公立53.2%、私立55.8%)で、「あまり効果がない」は7.1%であった。「効果がある(非常に効果があるを含む)」を日本人保護者と比較すると(日本人45%<外国人70%)で外国人保護者の方が効果があるといえる。地域区分では北信越地区のみ「効果がある」33.3%と「あまり効果がない」44.4%が逆転している。それ以外は各地とも同じレベルの傾向を示している。

(14) 外国人保育の問題点

「外国人保育の問題点、課題等がありましたら、お書き下さい」と質問したものである。

(i) 記入者のコメントの有無

全国で「コメントあり」が111施設43.7%(公立43.3%、私立44.2%)、「コメントなし」が56.3%(公立56.7%、私立55.8%)であった。地域区分では中国・四国地区の61.5%から九州地区の27.0%、所在地区分では、全区分とも40%から45%のコメントが寄せられた。

(ii) 問題点と課題

コメントの内容は、大部分が「外国人保育の困難性を感じた事例」に関連性があったこと、又は、似通ったものを含んでいる。半数以上は保護者に関することが目立っている。主なコメントを列挙する。

イ 保護者の問題点

- ・子どもが怪我をしたとき、その状況を伝えるとき、言葉が通じないため理解してもらうのが難し

く、被害者意識をもたれる

- ・ 少し踏み込んで話し合いをしたとき、個別の面接や、入所当初における説明時の理解に大きなずれがある
- ・ 働くのに忙しく、子どものしつけや育児が、なおざりにされている
- ・ 子どもは日本語を覚えるのが早い、母親は覚えようとしない
- ・ 躰が厳しく、子どもの気持ちを受け入れる風習はあまりない
- ・ 出稼ぎという形で滞在した方が多く、条件が良ければ次々に変わり、子どもが転園を余儀なくされている
- ・ 子どもの病気への関心が薄い
- ・ 感染症の病気でも保育を希望する
- ・ 年齢が上がるにつれて、教育面で親子で悩んでいる(子どもの進路、生活面)
- ・ 日本人の保護者との交流があまりない
- ・ 保育所をベビーシッターと考えている
- ・ 親の就労が安定しなかったり、帰国等により入退園が頻繁である
- ・ 協力的でない人が多く、保育園を休んだり、いなくなったりする

ロ 子どもの問題点

- ・ 外国人が定員の 20%近くになると、日本人の児童の中に、外国人が日本語を話すような発音になった子どもがいる
- ・ 問題が起きたとき、その理由を子どもと話すときに、言葉が通じず、意志の疎通が図れない
- ・ 子ども自身言葉が伝わらない(友達が話すことが理解できない)ことで、ストレスを感じている

ニ 施設(保育現場)の問題点

- ・ 保護者とのコミュニケーションを密にしたいが、ことばが障害となり、服装、生活習慣、園生活の流れの説明連絡事項が伝えにくい
- ・ 日本食に馴染めず、給食の工夫や食べさせ方に配慮が必要である
- ・ 各々の国の文化、国民性があり、保育者がどう接していくか問われてくる
- ・ 怪我や病気の時に迎えにこれなかったり、連絡が取れない
- ・ 会社を休むと辞められるため、子どもの病気、保育所の行事のときに休んでもらえない
- ・ 病気や怪我等あったとき、説明しても理解してもらえず、責任を追及されると困るので一筆とっておきたいと思うときがある
- ・ 友達とのトラブルの時、ことばの理解がお互い難しく、うまく仲介できない

ホ 課題(要望)

- ・ 日常生活の中で必要な連絡事項(いろいろなパターン)のマニュアルのような文例があるとありがたい
- ・ 翻訳・通訳が必須だが、そのため公的補助、制度的サポートが必要
- ・ 保育に役立つきめこまかなマニュアル本(単語でなく文章で)、通訳(その国の)を頼める人のリストがほしい

- ・ 保育内容など伝わりにくいので通訳をしてくれる人が必要
- ・ 保育士自身がそれぞれの国の文化を理解(勉強)できるような催しを市や自治体で行って頂き、外国の方とのふれあえる場を設けてほしい
- ・ 文化や生活習慣の違いを理解し、日本の習慣を押し付けず認め合うこと
- ・ 外国人、日本人といわず自然な形で交流を持つことができる場を作ることが大切である
- ・ 日本の子どもたちにも異文化の理解を伝える
- ・ 保育の国際化を願うとき、現場にゆとりと、育てる環境を整える必要を感じる
- ・ 外国籍児が1割強を占めるようになったとき、障害児加配保育士同様、外国人加配保育士の必要性を感じる

以上、保護者の問題点、子どもの問題点、施設(保育現場)の問題点、課題(要望)に分類し、主なコメントを挙げたものである。

(細井)